

一般質問の通告について

発言順

4

平成27年 5月 26日
(西暦2015年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

白井亨

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 子育て世代が流入し続けるまちにするために	
(1) 今年度待機児童家庭への緊急アクションは	
(2) 待機児童収束へ向けての市民への情報発信について	
(3) 転入時と転出時に窓口でのアンケートでデータを蓄積・分析してはどうか	
(4) 人口推計と実態とのギャップへの対応と、今後のPDCAについて	
【質問意図】 待機児童数は減ることは予想されるものの、昨年に引き続き「不運な世代」への対応は十分に尽くすことが、これまでの政策判断ミスに対する市の責務であり、引き続き様々な可能性について検討を望む。子育て世代が流入し続けるまちになるために、これから取り組むべきこととは。	
2. 転入者がスムーズに地域と繋がる仕組みづくりを	
(1) 現状の町会活動での課題の把握はどのように行っているか	
(2) 転入の窓口受付で町会への加入促進をしてはどうか	
(3) 不動産仲介会社との連携で小金井市のプロモーションを	
【質問意図】 長期的にみて地域活動の担い手確保が大きな課題の一つであり、町会加入率は横ばい傾向なものの、若い世帯の加入を入り口でカバーできれば加入率アップを実現し地域力の向上に役立てるのではないか。	
3. なぜ、決議を無視してまで東センターの委託を急ぐのか	
(1) 決議から契約までの一連のプロセスについて	
(2) 小金井市の公民館と図書館の将来ビジョンは	
(3) 8月に委託しなければならない合理的な理由は	
【質問意図】 平成27年第1回定例会終了の翌日の公民館運営審議会で、公民館長は「8月を目処に」委託を考えている旨を発言していた。実際、それに向けて動いていると関係者から聴いている。なぜ、8月でなければいけないのか。決議の条件は解消されたのか。	